

## 放射性物質に対する農林水産物等の検査結果について(令和6年4月以降)

※ 一般食品の基準値：放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の合計） 100Bq/kg (H24.4.1～)

※ 出荷制限又は出荷自粛は品目及び区域(水域)ごとに実施されており、これに該当する食品が流通することはありません。

[なお、出荷制限等の詳細については「群馬県内の出荷制限・出荷自粛の一覧」をご覧ください。](#)

※ 「検出せず」とは、同欄下段の（ ）内に記載した検出下限値を下回ったことを示します。

※ 検査法のうち、NaIはシンチレーションスペクトロメーター、Geはゲルマニウム半導体検出器

結果判明日	採取市町村名	区分	農林水産物名	野生・栽培等	その他	セシウム134結果	セシウム137結果	セシウム計	検査法	出荷制限
R6.5.30	高崎市	山菜類(野生)	タラノメ	野生	-	検出せず (<9.65)	検出せず (<8.03)	-	Ge	国による出荷制限
R6.5.30	高崎市	山菜類(野生)	タラノメ	野生	-	検出せず (<9.57)	検出せず (<6.21)	-	Ge	国による出荷制限